

広島県告示第三百五十号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県民文化センターふくやまの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和三年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定を受けた者	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	指定年月日	管理の期間
	広島県民文化センター ふくやま共同企業体 代表者 菅波楽器株式 会社代表取締役 菅波 康郎	福山市東桜町七番 一号	令和三年三月二六日	令和三年四月一日～令 和八年三月三十一日